

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 本村 強

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和 6 年第 4 回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1.「水銀に関する水俣条約」を受けて本町のLED化はどのように進むのか	【趣旨説明】本年 11 月中旬というのに、東シナ海に 4 個の台風が同時に発生するという過去に経験したことのない気候変動が起きています。南極大陸の氷や永久凍土の溶融など、世界中において、温暖化による異常気象が報告され続けています。このままでは、地球が、人類が持たないという状況まで切羽詰まっています。そういう中で、本町においては、令和 3 年 2 月 2 日、「将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、住民・地域・企業・行政が一体となって、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明しています。国においても、カーボンニュートラルいわゆる二酸化炭素排出の実質ゼロ実現のために、GX（グリーントランスフォーメーション）を打ち出し、経済活動と環境保護のバランスを取りながら両立をしていくという取り組みを開始しています。そんな中、令和 5 年 11 月 3 日には、スイス、ジュネーブで行われた「水銀に関する水俣条約」締約国会議において、「2027 年末での直管蛍光灯の製造と輸出入を禁止する」内容が合意されました。2025 年末での製造・輸出入の禁止がすでに決まっている電球型蛍光灯、2026 年末での製造中止が決まっているコンパクト型蛍光ランプと合わせて、全ての一般照明用蛍光灯の製造が終了することになります。条約の締約国である日本においても、当然 3 年後には蛍光管の流通が止まってしまうこととなります。政府は経産省・環境省の連名で県にも事務連絡がされていると聞き及んでいます。以下、質問します。 【質問事項】 ① 経産省、環境省からの事務連絡「蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けた周知について」の内容及びその対応は。 ② 2011 年（平成 23 年）9 月議会一般質問において質問しました町施設における照明用蛍光灯は約 15,000 本以上あるとのことでした。コスト面を考えながら、順次交換していくとのことでしたが進捗具合はどのようにになりましたか。 ③ 本町として、直管蛍光灯などの在庫状況はどのようなになっているのでしょうか。 ④ 2011 年（平成 23 年）9 月議会における質問では、LED 交換の方法として「リース方式」のご提案をさせていただきました。従来あるいは今後の交換方法として、「リース」方式のお考えは。